

2025年12月議会 一般質問

2025年12月16日
日本共産党 大橋沙織県議

日本共産党の大橋沙織です。一般質問を行います。

高市政権が発足してわずか1カ月半、国民生活も国際情勢も一層悪化しています。異常な物価高騰の中で国民生活が深刻な圧迫を受けているにもかかわらず、政府は医療費4兆円削減など社会保障を抑制し、大軍拡を推進させています。

高市首相の「台湾有事は存立危機事態になりうる」との発言は、特定の国を名指しして軍事介入＝戦争があり得ると宣言したものです。1972年の中日正常化の際の共同声明で、日本は「台湾は中国の領土の不可分の一部である」とする中国政府の立場を「十分理解し、尊重する」とし、2008年の中共同声明では「双方は互いに脅威とならない」ことで合意しています。高市首相は歴代政権が踏襲してきたこの立場を踏み越え、憲法をも踏みにじりました。問題解決には発言撤回しかありません。同時に、日本共産党は中国側に対し一部の右翼的な潮流と日本国民全体を区別し、イベントや観光、経済活動にリンクさせないこと、事実に基づかない言動や対立をあおる言動をつつむことなど、理性的な対応を求めていきます。

今日にも国の補正予算が成立する見込みですが、国民の暮らしを守る太い柱はなく、国民の願いである消費税減税も盛り込まれませんでした。

今、高市首相にも政治とカネの問題が直撃しています。自身が代表を務める支部が企業から年間上限を超す多額の寄付を受けたことが問題になっています。自民党は裏金・パーティ券問題に決着をつけ、企業団体献金こそ禁止すべきです。国民には増税を求め、自らは利権と特権を温存する。こうした姿勢が政治不信を極限まで深めたことを厳しく指摘しなければなりません。

衆議院の定数削減は地方の声や多様な民意をますます切り捨てるものです。今国会に提出されている法案は、議論がまとまらなくても一年後には自動的に成立するとされており、横暴の極みであり、廃案しかありません。身を切るというのであれば、税金山分けの政党助成金こそ廃止すべきです。

民主主義を壊し、暮らしを切り捨て、軍事を優先させる高市政権から、暮らしと命を守る県政がより一層求められています。その立場で以下質問します。

一、柏崎刈羽原発の再稼働について

11月21日、新潟県の花角知事は東京電力柏崎刈羽原発の再稼働を認める発言をしました。25日には再稼働に抗議するヒューマンチェーン行動が行われ、新潟県庁周辺を1200人の人々が団結し、福島県内からの参加もあり、私も現地で行動に加わりました。福島県内でも新潟に呼応し、再稼働への抗議アクションが行われました。

また、北海道知事が泊原発3号機の再稼働に同意しましたが、今年2月に国がエネルギー基本計画を改定し原発推進に舵を切ったことで原発回帰路線が一気に強まっています。福

島原発事故からまもなく 15 年、私たち県民が受けた苦しみや悔しさを踏みにじり、各地の原発を再稼働させていく政府の動きに避難者をはじめ福島県民から不安や抗議の声があがっています。

とりわけ、柏崎刈羽原発は福島の原発事故を起こした東京電力です。生業裁判・最高裁判決でも、原発事故の責任は東京電力にあると断罪されています。しかし東電は原発事故の反省もなく、今もなお隠蔽などの不正を繰り返しています。2021 年には柏崎刈羽原発のテロ対策の設備不備が長期間放置されていたことが発覚し、原子力規制委員会が事実上の運転停止命令を出しました。極めて厳しい措置であり異例の対応です。

福島原発は、事故前に政府の長期評価で津波対策の必要性が指摘されていたにもかかわらずそれを怠り放置していたために、あの原発事故が発生しました。津波対策がとられていれば事故は防げた可能性が高く、内堀知事も認めている通り原発事故は「人災」です。廃炉作業でもトラブルが続いている。昨年 8 月、デブリの試験的取り出しの際には、パイプの並べ順を間違えるという初步的ミスが明らかになりましたが、その作業現場に東電社員がいなかつたという大問題が起きました。東電は不正などが発覚するたびに再発防止を約束していましたが、事故やトラブルは繰り返されています。

東京電力には原発を運転する資格はなく、原発事故の被災県として、柏崎刈羽原発の再稼働中止を求めるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

二、除去土壌について

除去土壌の再生利用について環境省は、全体の 4 分の 3 にあたる 8000 ベクレル以下の土壌を使うとしています。再生利用した際には国が責任を持って管理すると説明していますが、高速道路の土盛など公共工事に使用した際、その後災害などが発生すれば土砂の流出が想定されます。全国各地で再生利用された場合、国が除去土壌の管理を到底やり切れるとは思えません。現在再生利用されているのは官邸でわずか 2 袋、他には省庁の小規模な花壇のみです。

除去土壌の再生利用について、国が管理責任を果たすとしていますが、国民の納得が得られると思うのか、県の考えを伺います。

三、最低賃金の引上げに伴う県内事業者支援について

終わりの見えない異常な物価高で暮らしも経営も危機的状況です。国の補正予算には世論の求めである消費税減税が盛り込まれず、さらに政府が目標としてきた最低賃金 1,500 円への引き上げ目標すら投げ捨てました。国民の暮らしの苦しさには背を向け、軍拡に直走る高市政権の異常さが表れています。

先月 26 日、県は独自の最賃引き上げ支援策を発表しました。中小・小規模経営者、最賃審議会、労働組合等に加え、県議団も繰り返し求め、実現したことは前進です。しかし、今回の支援策は、雇用保険加入が要件となっており、対象外となる労働者も出てしまいます。

中小企業賃上げ緊急一時支援事業については、支援対象を雇用保険加入者に限定すべきではないと思いますが、県の考えを伺います。

中小企業賃上げ緊急一時支援事業について、予算が不足した場合には再度補正予算を計

上すべきと思いますが、県の考えを伺います。

四、クマ対策について

県内でもクマの出没が相次ぎ、朝夕の散歩や子どもの登下校への不安、ゴミ出しや新聞配達も危険が伴い、日常生活が脅かされています。現状では、猟友会などが箱罠の設置やクマの捕獲などを行っていますが、まさに「命懸けのボランティア」です。

クマ捕獲の活動経費補助は、国・県それぞれから8,000円ずつ支給されますが、市町村では満額支給されていないのが現状です。県の予算要求に対し、国はこれまでも6割程度しか交付していません。

鳥獣被害防止総合対策交付金の満額交付を国に求めるべきだと思いますが、県の考えを伺います。

捕獲の際の補助がクマとイノシシで同額でいいのかという議論もあります。岩手県花巻市ではクマ対策として緊急銃猟の報酬引き上げを実施しました。狩猟者への出動手当は1人1万円、クマを一頭駆除すれば成功報酬として一人当たり3万円を補助します。本県の狩猟者は有害捕獲の報酬引き上げも要望しています。

クマの有害捕獲を行う狩猟者への補助額を引き上げるべきだと思いますが、県の考えを伺います。

クマ被害の深刻化は、林業の衰退と中山間地域の荒廃など農林業政策をおろそかにしてきたことが要因です。県内の市町村では、林業従事者が足りないために森林環境税を使った事業を行うことができず毎年繰り越していると聞きました。

中山間地域は高齢化が深刻で、環境的にも営農の不利地と言えます。加えて、クマやイノシシなどによる被害が多く、緩衝帯の整備や電気柵の設置などの対策が取られていますが、侵入等を防ぎきることはできず、営農や市民生活にも影響が及んでいます。中山間地域で営農を継続できるようにすることはクマ対策の要であり、根本的な農林業の転換が求められていますが、国のクマ被害対策パッケージには農林業の衰退に対する予算は含まれていません。

スイスの農業予算は2.8兆円、農家の平均年齢は48歳、条件不利地の支援を手厚くしており、山岳地帯の農家はさらに若くなっています。今国会で農水大臣は、中山間地域などへの支援強化が必要だと認めました。

遊休農地の発生防止を図るため、中山間地域等直接支払制度による農家への支援を強化するよう国に求めるべきだと思いますが、県の考えを伺います。

五、稻作農家等への支援について

コメの価格高騰は、自民党農政が招いた事態です。市場任せをやめ、政治の責任で食と農を守るべきです。今年の農林業センサスで、国内の農家数は過去最大の減少率となり、県内は27.8%と全国平均を上回る深刻な状況です。農家経営を支えることが求められています。

農家の経営を守るため、農産物の価格保障と農家の所得補償を行うよう国に求めるべきだと思いますが、県の考えを伺います。

昨今の情勢を踏まえ、稻作農家の担い手確保はより一層重要です。定年退職延長も稻作農家の確保に影響するのではないかと不安も出ています。現状は、貯金をはたいて米を作る農家が一般的で、稻作の分野でも経営が成り立つ農業へと転換させていくことが重要です。稻作の場合は特に機械購入費用が莫大で、新規就農者や高齢農家にとって負担が大きく、担い手確保や営農継続の大きなハードルとなっています。ここへの手立てが必要です。

二本松市では、稻作農家の機械購入を支援しています。農業版グループ補助金とも言えるこの制度は、複数農家による機械の共同購入費用の一部を市が負担するものです。

稻作農家の確保と経営の継続を図るため、農業機械の共同購入に対する補助を行うべき
と思いますが、県の考え方を伺います。

六、物価高騰対策について

食料品の物価高騰も深刻です。今年の食品値上げは2万品目を超え、昨年の1万2000品目から大幅増となっています。新米の時期が来ても「新米は高すぎてとても買えない」と言われるほどです。一番の景気対策である消費税減税に踏み出すべきです。

国の補正予算では食料品の物価高騰に対する特別加算が措置されました。交付金の活用については市町村の判断となります。また、食料品の物価高騰への支援は都道府県も事業の実施が可能です。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活者の暮らしを直接支援すべき
と思いますが、県の考え方を伺います。

七、医療介護施設の経営支援について

赤字経営に陥っている病院は全国で7割を超え、公的病院の9割で経営がままならず、県内でもやむなく病院の休業を発表する自治体も出ています。

昨年度県は、国の交付金を活用して病院や施設に物価高騰対策支援金を支給しました。今年は国が補正予算を組みましたが、それだけでは不十分だと現場から指摘されています。病院や介護施設等が経営を続けられるよう県としても支援を行うべきです。

医療機関や介護施設等に対し、国の物価高騰対策に上乗せして支援すべき
と思いますが、県の考え方を伺います。

医師会などからも物価高騰に見合う診療報酬の改定が求められています。賃金引き上げが追い付かず、病院勤務の看護師が減少し、経営面でも物価高騰の影響が大きく、来年度の診療報酬改定では現在の診療報酬の10%を超える引き上げが必要です。

来年度の診療報酬改定は、物価高騰を踏まえた引上げとするよう国に求めるべき
と思いますが、県の考え方を伺います。

八、学校給食費の無償化について

政府はようやく来年度から小学校の学校給食費無償化実施を明言、しかし県に半額負担を求め全国知事会から「唐突で極めて乱暴」だとの意見書が提出されるなど二転三転しましたが、本日国が原則全額負担する方向と報じられました。

市町村立小学校の給食費を国が全額無償化するよう求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

県内ではすでに 65% の自治体で小学校中学校ともに給食無償化を実施しており、一部補助を含めれば 9 割の自治体が実施しています。ある保護者は「県内の以前住んでいたところでは給食が無償だったのに、別の市に引っ越したら給食費の保護者負担があつて驚いた。どこでも無償にしてほしい」と話しています。憲法 26 条「義務教育は無償」との立場で国が中学校も完全無償にすべきですが、県の役割も求められています。

市町村立中学校の給食費を県が無償化すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

九、私立高校の入学金について

長年の運動の成果が実り、文科省は今年 6 月、私立大学に対し入学しない学生への入学金負担軽減を図るよう通知を出しました。しかし、実際に入学辞退者に入学金を返還したのは都内で 4 校のみであり、大学への私学助成増額が必要です。

私立高校でも同様に、入学をしない生徒への入学金返還を進めるべきです。滑り止めのための私立高校受験に伴う入学金の負担は非常に重く、それによって受験を諦めざるを得ない状況です。一方、私立高校にとっては経営に直結する問題でもあります。私学助成の増額で私立高校の運営に県が責任を持つべきであり、授業料無償化に続き、入学金の負担も無くすべきです。

私立高校の入学金について、入学辞退者の納付が不要となるよう、私立高校への運営費補助の拡充を図るべきと思いますが、県の考えを伺います。

十、共生社会の実現について

今年夏の参院選で新興政党が外国人への差別や排除を公然と発言して以降、差別的な言動を意図的に煽る人たちが目につきます。特に、高市発言以降は全国各地で外国人排除を主張するヘイトスピーチが行われ、県内でも 11 月 13 日にいわき市で、同月 30 日に福島市で行われました。

生活苦の原因は外国人ではありません、自民党の悪政です。不満や不安の原因をすり替え、差別や分断をあおる政治のあり方こそ厳しく問われなければなりません。差別はエスカレートし、より弱い立場の人にその矛先が向いていくことは歴史的にも明らかです。憎しみの連鎖を断ち切るため、差別は許されないとあらためて主張することが、いま求められています。

先月 J ヴィレッジで開催されたデフリンピックのサテライト開会式で、県内の高校生がフラダンスと手話を合わせて披露した際には海外の選手も一緒に踊って楽しんでおり、国籍などの違いを乗り越えて交流する姿に感動しました。

7 月の全国知事会で「青森宣言」が採択されました。宣言の冒頭には、「争いよりも対話、異なる意見を尊重し、困難な時にこそ温かい心で誰一人として置き去りにしない」こと、「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す」ことが謳われています。本県も当然この宣言に基づき、年齢や性別、国籍、障害の有無などの違いに関わらず、誰もが安心して暮らすことができる社会にしていく必要があります。

多様性を認め合う社会の実現に向け、取組を強化すべきと思いますが、県の考え方伺います。

【答弁】

一、柏崎刈羽原発の再稼働について

内堀知事

原発の再稼働につきましては、国の原子力政策に関わるものであり、福島第1原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に、国の責任において検討されるべきものと考えております。

県といたしましては、引き続き、いまだ途上にある県内原発の全基廃炉に向けた取組を安全かつ着実に進めるよう、国と東京電力に強く求めるとともに、二度と本県のような過酷な原発事故を起こしてはならないということを国内外に発信してまいります。

二、除去土壌について

生活環境部長

除去土壌の再生利用につきましては、県外最終処分の実現に向けた国の取組の一つと受け止めております。県といたしましては、国において、科学的な知見に基づく正確な情報を分かりやすく説明するなど、国の責任の下で国民の理解醸成を図ることが重要であると考えております。

三、最低賃金の引上げに伴う県内事業者支援について

商工労働部長

中小企業賃上げ緊急一時支援事業の支援対象につきましては、継続して雇用されていることが明確に確認できることに加え、保険料を負担している事業主の経費負担が大きいことから雇用保険被保険者を支援対象としたものであります。

次に、中小企業賃上げ緊急一時支援事業の予算につきましては、今回に限り、県内に事業所を有する中小企業や小規模事業者等を対象として支援するものであり、福島労働局の労働市場年報統計を基に32000人分の予算を計上しております。

四、クマ対策について

農林水産部長

鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、これまでの交付額が、要望を下回っていることから、引き続き、国に対し、必要な予算を確保するよう要望してまいります。

次に、クマの有害捕獲を行う狩猟者への補助額の引上げにつきましては、国の「クマ被害対策パッケージ」に示された捕獲単価の増額を含む捕獲の強化を検討しております。引き続き、放任果樹の伐採、防護柵の設置などを含め、クマ被害の防止に向け、総合的な対策に取り組んでまいります。

五、稻作農家等への支援について

農林水産部長

次に、中山間地域等直接支払制度による農家への支援につきましては、国に対し、必要な予算の確保を要望しているところであります。また、国において、条件不利地域の実態に配慮した支援の拡大を検討することとされており、その状況を注視してまいります。

次に、農産物の価格保障と農家の所得補償につきましては、農家が安心して農業経営を行なうことができるよう、収入保険や農業共済への加入のほか、経営所得安定対策の活用を促進するとともに、農家所得の向上のために必要な予算の確保を国に求めてまいります。

次に、稻作農家における農業機械の共同購入につきましては、農業者が組織する団体等に対し、収益性の向上等を目指す国の補助事業のほか、県オリジナル水稻品種の生産拡大に向けた県独自の補助事業により支援しております。

六、物価高騰対策について

企画調整部長

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活者の暮らしの支援につきましては、LPガスを使用する方の料金負担を軽減するなど、光熱費等の高騰の影響を緩和するための措置を講じる必要があると考えております。引き続き、県民生活への影響を注視しつつ、臨時交付金を活用した支援に取り組んでまいります。

七、医療介護施設の経営支援について

保健福祉部長

医療機関や介護施設等への支援につきましては、物価高騰の影響による厳しい経営環境を踏まえ、必要な支援に取り組んでまいります。

次に、来年度の診療報酬改定につきましては、これまで、物価高騰の影響等を反映した改定の実施や緊急的な財政支援等について、全国知事会を通した緊急要望を5月と11月の二度にわたり、行ってまいりました。引き続き、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬の改定を国に求めてまいります。

八、学校給食費の無償化について

教育長

市町村立小学校における給食費の無償化につきましては、国に対して、全国都道府県教育長協議会等を通じ、地方に負担を転嫁することのないよう国の責任と財源において実施することを求めているところであります。

次に、市町村立中学校における給食費の無償化につきましては、これまでも、財源を含め国の責任で実施すべきと求めてきたところであります。引き続き、無償化に向けた制度設計も含め、国の動向を注視してまいります。

九、私立高校の入学金について

総務部長

私立高校の入学金につきましては、各学校設置者が、自らの判断により定めているところであり、全体の半数程度の私立高校においては、併願者の入学金の納付時期や方法について配慮がなされております。県といたしましては、今後とも、私立高校の教育環境の維持・向上に向け、支援の充実に努めてまいります。

十、共生社会の実現について

生活環境部長

多様性を認め合う社会の実現につきましては、年齢や性別、国籍にかかわらず、互いを尊重し、差別なく共に助け合う機運を醸成することが重要であります。このため、小学生向けの体験学習会やプロスポーツと連携した人権啓発マッチの開催など、様々な普及啓発に取り組んでおり、今後とも、県民の理解が深まるよう、こうした取組を充実・強化しながら、多様性を認め合う社会の実現を目指してまいります。

【再質問】

大橋県議

知事に再質問致します。内堀知事自身が、原発事故被災県の知事として、事故の加害者である東京電力に再稼働中止を求めなくていいのかということです。意見や懸念を知事が伝えないとすれば、福島で事故を起こした東京電力が原発を動かすことに知事も賛成しているということになってしまふのではないかでしょうか。

事故を繰り返してはならないという答弁でしたが、それは多くの県民の思いでもあると思います。

福島県民も柏崎刈羽原発の再稼働に不安を感じています。大熊町から避難をしている女性は「私たちのような経験は、二度と誰にもしてほしくない」と話しています。この女性は現在新潟県で暮らしており、避難先で再稼働に不安を抱いています。

こうした県民の声を受け止めて、県民の立場で東京電力に意見を伝えていただきたいです。原発事故を経験した私たちは、多くの県民は、「二度と原発事故を起こしてほしくない」と思っていると思います。

処理水の海洋放出の際、県民からはやめてほしいという意見もあり、漁業者と国の約束もありましたけれども結局海洋放出されてしまいました。その時に知事は最後まで海洋放出中止を求めるることはませんでした。

今回の柏崎刈羽原発の再稼働は、ほかの原発の再稼働とはまったく質が違うと思います。事故を起こした、福島県が被害を受け続けている東京電力が、原発を再稼働させようとしている。その時に、被災県の知事として内堀知事は、どう対応するのかということです。県民の立場で東電に再稼働中止を求めるべきだと思いますが、再度質問いたします。

商工労働部長にうかがいます。

賃上げ支援の対象拡大についてです。いろいろ保険の要件とかで答弁はありましたけれど、事業者の方から実施されてよかったですと歓迎の声がこちらにもたくさん届いています。長年労働運動にかかわってきた方からも感慨深いところでコメントが寄せられました。同時に、今の制度だと対象外になってしまう労働者がいること懸念の声が寄せられています。最低賃金は働く人すべてに適用になりますし、企業側は最賃を満たさなければ法律違反になります。最賃の遵守が義務となるところで、賃上げ対応に頑張る中小企業に支援していくためにも、雇用保険の加入とか要件は設けずにしておきたいと思いますので、再度賃上げ支援の対象拡大について質問いたします。

【再答弁】

内堀知事

原子力政策につきましては、国の責任において検討されるべきものであり、県といたしましては、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえること、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先にすべきこと、この2点をおろそかにしてはならないということを国に対して繰り返し求めてまいります。

商工労働部長

保険料を負担している事業主の経費負担が大きいことから雇用保険被保険者を対象としております。

【再々質問】

大橋県議

知事にもう一度うかがいます。

現状と教訓を踏まえて、安全安心の確保ということですけれども、この間福島の原発の廃炉に向けた作業の中でも、トラブルや不正がたくさん繰り返されてきました。柏崎刈羽もトラブルや不正、重大な問題が起こっています。そういう時に、東電が安全安心を守れる企業だと、そういう風に思うのかということも福島県には問われると思います。

先ほどの答弁で廃炉の話もありましたけど、当然東電が柏崎刈羽を再稼働すれば、その片手間で福島原発の廃炉に携わらざるを得なくなると思います。

廃炉は何年かかるかわからない、そういう大変な状況ですが、当然廃炉に東電は全力で集中するべきだと思います。先ほども申し上げましたけれども、ただでさえ、今再稼働していない状況で廃炉作業をやっている状況で、今でさえ廃炉作業の現場に東電社員がいない、下請け任せでトラブルも続発している、そういう現状の中で再稼働されれば、廃炉作業もままならないのではないかというふうに思いますし、廃炉作業に東電が集中すらすると福島県の知事なら直接言えると思います。

新潟県の原発事故検証委員会のメンバーだった除本教授は「東京電力がほかの原発を動

かそうとしていることは、異なる重さがある。技術的にクリアしているのかとか、地元理解は得られたかとか、そういうことだけでなく社会的に許容されるのかが問われていて、国民的議論が不可欠だ」と述べています。

また、新潟県が行った県民意識調査では、東電が原発の運転をすることが心配と答えたのは実に 7 割です。これだけ新潟県民も不安をもっている、そして福島原発事故を受けて、一度事故が起きれば取り返しがつかないということを日本社会全体は、もちろん県民もわかつたわけですよね。再稼働すれば、それは事故のリスクを将来世代にも負わせるということになると思います。その時に原発事故を経験している福島県から何も言わなくていいのかと思います。

大きな地震は冬、春にかけて多く発生しています。新潟では降雪時の避難については課題がまだまだ残っている状況です。そういう中でも再稼働させようというのが今の国や新潟の動きになっているわけですけれども、住民の安全・安心の確保を最優先にとの答弁もありましたけれども、今の状況を踏まえれば、当然再稼働できる状況ではないと思います。

二度とあのような過酷な原発事故を起こしてはならないという答弁もありましたけれども、多くの県民もそれは同じ思いだと思います。その立場にたって、東電に柏崎刈羽原発の再稼働中止を知事が求めるべきだと思います。再度伺います。

教育長に学校給食費の中学校の無償化についてです。

憲法 26 条の立場で当然、中学校も国が無償化すべきというのは大前提です。現状みれば小学校しかまだ国は考えていません。そういう中で、これまで市町村が独自に頑張って学校給食の補助や無償化に取り組んできました。今 59 市町村のうち 55 市町村、率で言えば 93.2% が無償化や補助に取り組んでいます。

世論の高まりも受けて国がやっと重い腰を上げて、小学校の方はやるとなったわけで、これまでと状況が大きく変わりました。そういうときに、県は市町村任せでいいのかなと思います。

子育てしやすい福島県条例でも子育て世帯の経済的負担軽減を図るとしています。県民や子育て世帯からの強い要望ですので、ぜひ中学校の給食無償化、県が実施すべきだと思いますが再度質問いたします。

【再々答弁】

内堀知事

県として、これまで様々な機会を通じて、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえるべきであること、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先にすべきであることを訴えてまいりました。引き続き、県内原発の安全かつ着実な廃炉を国、東京電力に対し、求めてまいります。

教育長

中学校の給食費の無償化につきましては、国が検討するとしていることから県教育委員会といたしましては、引き続き国の動向を中止してまいります。

以上